

今後の普及啓発の在り方に関する主な意見（12／6）

1. ハンセン病問題を風化させないために

- 語り部要員の確保対策が必要で、現在は各療養所の自治会長や副会長が肩代わりしている。
ボランティアの参画、語り部のビデオ保存などの対策が考えられる。

2. 普及啓発の対象者拡大

- ハンセン病に対する差別をなくすためには、すべての差別をなくす必要がある。相模原事件が起きたが、ハンセン病に対しても同じ考え方の人が出てくることは十分予想される。そのためには、人権＝平等という思想を広めることが必要。
ハンセン病問題を通して人権を考えるようにしていくことが、資料館や社会交流会館の在り方であり、今後のあるべき姿ではないか。
- 資料館において企画する各種イベント等は、すでに活動している支援団体等の発意を汲み上げて、共同開催などの形でこれらを活用すべき。また、普及啓発活動の手段として、意味ある訪問ツアーといった民間団体の企画もあり得るのではないか。
- 多磨は資料館、栗生は重監房資料館が主体となり普及啓発を行っている。普及啓発の効果を全国に行き渡らせるためには、地方における活動も充実する必要があるが、地方は人員（学芸員）も資金もともに不足。各支部の特色を踏まえた取組が重要であり、それを支援してほしい。
- 2020年のオリパラを控え、障害者やハンセン病回復者も大勢くる。彼らは日本のハンセン病対策や園に興味が高いはずなので、見学ツアーなど積極的にアピールすべき。
- 訪問者は、企業関係者が少ない印象であり、増やすことができないか。

3. 普及啓発の効果的実施

- 認知率等につき現状把握すべき。中長期的に行うためには、2年後、5年後などに追跡調査を行うことが必要。
目標と目的の設定が重要。その際、一般論としては、①認知、②興味・関心、③理解、④態度変容、⑤行動といった5段階が考えられる。
- 課題が明確になっていないことが課題。
客観的な数値の評価に加え、定性的な評価も重要。
PDCA サイクルをまわしていくことが重要だが、そのモチベーションを上げるためには中長期的な視点を持った運営が必要。
省庁横断プロジェクトをやってみてはどうか。
学校教育により子供への普及啓発は進んでいるが、家族にも拡げるべき。
国立のハンセン病資料館をハブとしたネットワークづくりが必要。

○何のために、誰に向けて、何を啓発していくのだという3点が明確になれば、手法も具体化されていく。

4. 従来の普及啓発活動の充実強化

- 社会教育委員の連絡協議会、社会教育主事の養成研修、青少年教育施設等といった場に、担当者が短時間でも時間をもらって説明すると効果がある。そのためにも、文部科学省生涯学習政策局社会教育課との連携が重要。
- 学校教育でも同様に、指導担当者会議に出席して担当から説明するのは有益（拉致問題で前例あり）。また、都道府県や教育委員会の学校教育担当者への説明も有効。
- 学校での授業実践の好事例や各園の普及啓発活動のうち先進的事例をHPで公開するのが良い。
- 学校教育での成功例を紹介。生徒を園に連れて行き、感想文を書かせ、優秀作を5つ選び発表させた。ここまでは他でもやっているが、さらに5人で意見交換をさせたところ、これが主催者の予想を超えて盛り上がった。
- 厚労省、各園、地方自治体でいろいろな企画をしているが、全国的にアクセスする方法が欠けている。追悼式やシンポジウム等も含め、Ustreamなどでオンライン配信すべき。
- You Tube で公開されている良い事例や自治体での先進的な職員研修などの内容を資料館としても集めて紹介、リンクすべき。
- 若い層をターゲットにするにはインターネット（ツイッターなどのSNSを含む。）の活用が必要。
- 関心を持った人はネットで検索する。その際、資料館の情報がヒット順の上位に来るような工夫も必要。
- ソーシャルメディアの活用は重要。しかし、差別を拡大する怖さも併せ持つツールであることに留意が必要。
- ヤフーの質問欄を検索すると、偏見に基づくものもある。ネット対策も重要か。
- 新聞やテレビの果たす役割も重要。地方紙はかなり取り上げてくれているが全国紙は少ない。記者クラブへの働きかけが必要。
- 報道してもらうためには催しものの資料を記者クラブに投げ込むだけでは不十分。報道各社の人権に関心のある記者につなげてもらうことが必要。また、単発のイベントではその時の都合で取材に行けないこともある。複数回の連続イベントで、かつ、そのうち1～2回は施設見学会を織り込むと良い。メディア側の希望を聞くことも重要。